

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ

SAPPORO

2005.6.1発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第34号

◀◀ ケアマネジャーに期待すること ▶▶

専修大北海道短期大学 教授 山本 補 将

本誌33号を拝見すると、全国ケアマネジャー（以下、ケアマネと略す）の職能団体が結成されるとのこと、喜ばしいことである。ケアマネの置かれている状態を概観するとその改善に役立つ組織が必要な時期だと思う。

私は、もともと労働問題の研究を長年続けてきたこともあり、ケアマネについて考えるとき、つい仕事の量や質はどのようなものか、それに対する報酬は仕事にふさわしい額が支払われているのか、雇用形態はどのようなのか、といったことに関心が向く。目にする事ができたいくつかの調査から、自分の関心事だけをピックアップしてみよう。

昨年4月に公表された全国介護支援専門員連絡協議会の全国調査によると、一人のケアマネが担当している利用者数は、41～50人が一番多く、21.1%で、次に51～60人の19.8%であった。80人を超えて担当しているケースも3.2%あった。介護保険法実施以来、市町村で行っていた業務の代行をケアマネがやっていることをはじめ、仕事の範囲が極めて広く設定されており、担当する利用者の数は仕事量を大きく左右するだろう。ケアプランを立てるためには広く、深い知識や経験を要すると聞いている。利用者からの相談・要望・苦情も多いようだ。しかも、ケアマネだけで対応できないケースもあり、行政の対応に疑問をもつ人も少なからずいる。こうした仕事をこなすのに、7割のケアマネが時間外勤務を行い、サービス残業（ただ働き）を余儀なくされているケアマネが7割もいる。このことは、仕事量が多すぎることを示している（ケアマネの8割が女性であることを考慮すると、帰宅時間に制約があるための仕事の持ち帰りも考えられる）。

では、仕事の質と量に相応しく報酬面で報われているのかどうか。調査によれば、月額21～25万円が最も多く27.4%、ついで15～20万円が20.2%、26～30万

円が17.2%で、30万円以下が67.9%を占めている。この額が高いか低いかは、わが国の同種の職種との比較や労働者の平均賃金との格差などから判断できる。また、仕事の質・量に見合っているかどうかは、各種調査から推断すると賃金はそれに釣り合っていないと言える。

賃金は労働市場における需要と供給に規定されて決まるが、ケアマネは資格職であるため、不熟練職種のような供給過剰の状況は起こりにくい。しかし、介護保険制度が始まったとき大量のケアマネ資格の取得者が生まれた。うがって考えれば、ケアマネ労働市場の需給が逼迫しないための措置だったのかもしれない。つまり、取り換えが利く人が多ければ安く労働力を手に入れる事ができるわけである。同様の職種と比較をしようとしても、ケアマネジャーは資格なしには仕事につけない業務独占の資格であり、比較できない。ところが、ケアマネの仕事についていない有資格者が大勢いることが、賃金を低位に抑えられている一つの要因だと考えられる。先の調査時点（2003年）の日本の労働者全体の毎月「決まって支給する給与」は278,747円となっており、この金額からするとケアマネの賃金は平均賃金と同水準かそれより低い。今回の介護保険法の改正案が成立すると、軽度の要介護者と要支援者のケアプランの作成は保健師の仕事とされ、ケアマネの仕事領域が狭まることになる。このこともまた、賃金抑制につながるであろう。

近く、全国レベルの職能団体が結成されるそうであるが、以上のようなケアマネの置かれている状況からするならば、その改善のためには労働組手的色彩が必要だ。ケアプラン作成に対する報酬額が低すぎることで、事業者の賃金支払い能力を制約しているならば、介護保険制度の改善こそ不可欠であり、全国組織はそのための運動体であるべきではないか。そうした組織にすることをケアマネに期待したい。

札幌市からの情報提供

居宅介護支援事業者調査結果の報告<2>

第33号(2005年4月1日発行)に引き続き、居宅介護支援事業者調査結果について報告いたします。

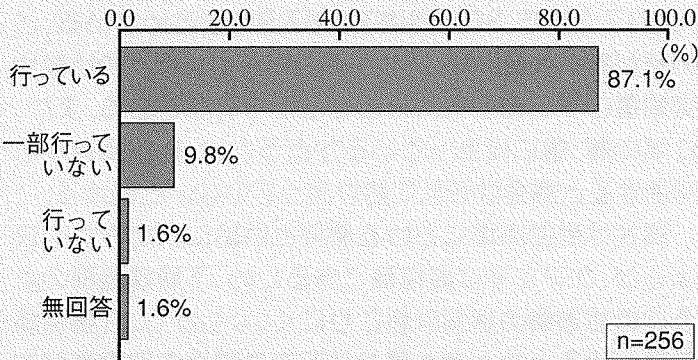
なお、実態調査結果をまとめた「札幌市介護保険サービス事業者調査報告書」を各居宅介護支援事業所へ既

に送付しておりますが、まだ残部がありますので、必要な方は札幌市役所保健福祉局介護保険課まで直接いらして下さい。

3. ケアマネジメント業務状況について

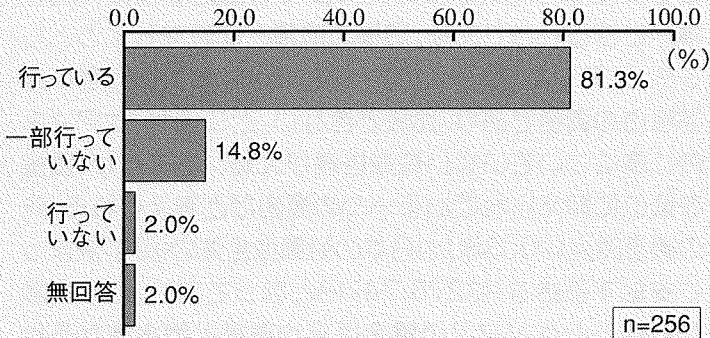
(3) 利用者宅への訪問面接(月1回)

利用者宅への訪問面接(月1回)の実施状況については、「行っている」が87.1%となっている。



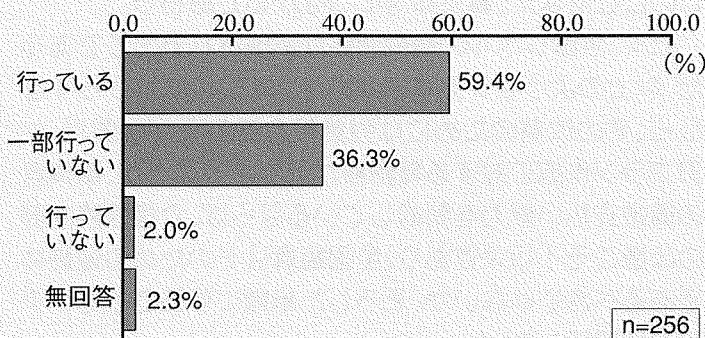
(4) モニタリング結果の記録(3ヶ月に1回)

モニタリング結果の記録(3ヶ月に1回)については、「行っている」が81.3%となっている。



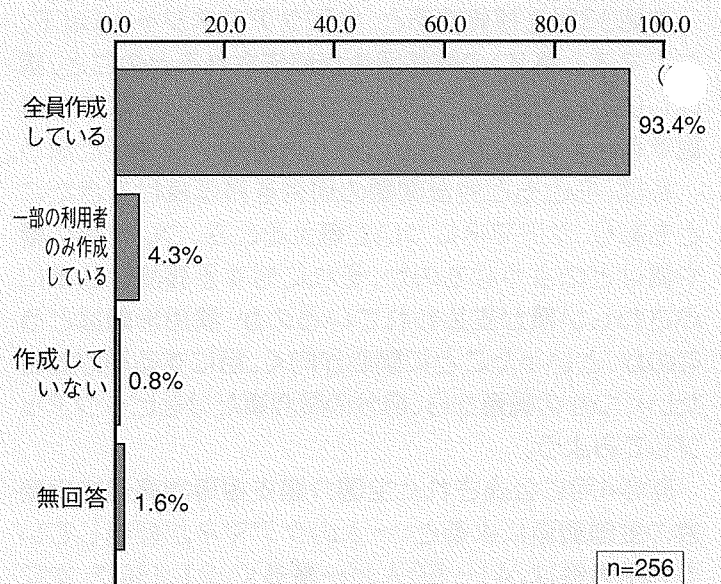
(5) サービス担当者会議の開催

サービス担当者会議の開催状況については、「行っている」が59.4%、「一部行っていない」が36.3%となっている。



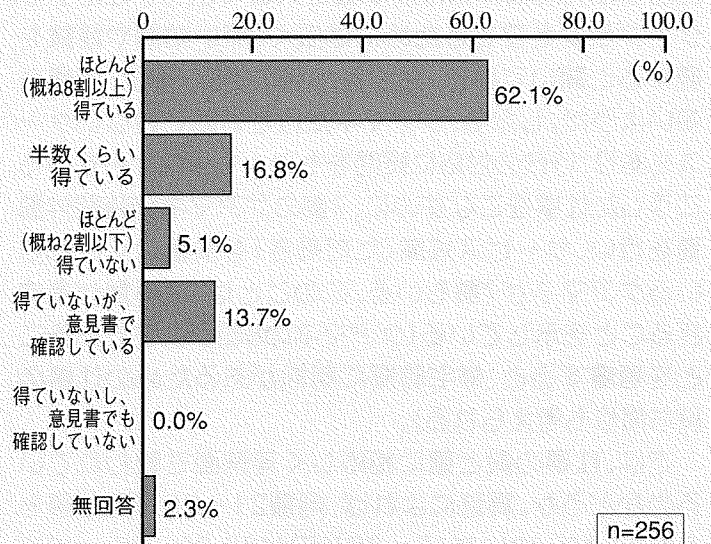
(6) 居宅サービス計画(第1表~第3表)の作成

居宅サービス計画(第1表~第3表)の作成状況については、「全員作成している」が93.4%となっている。



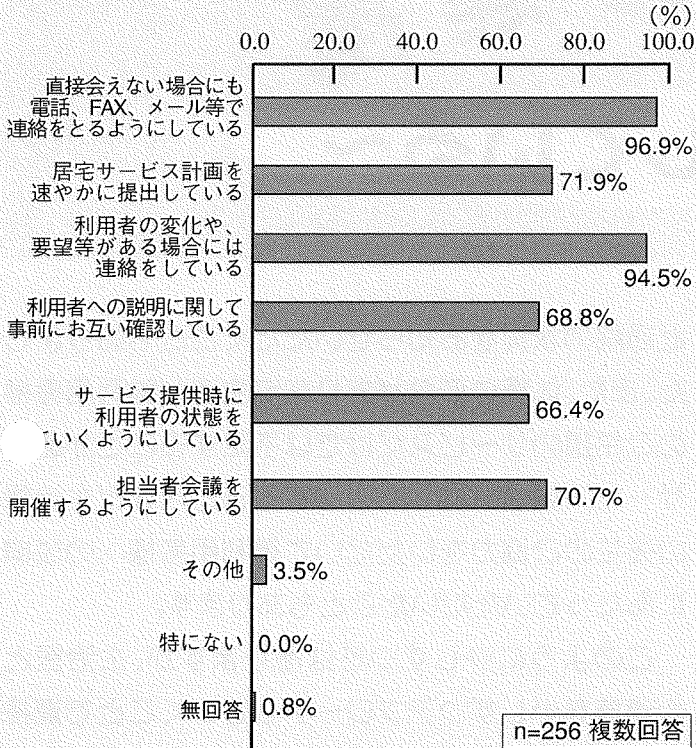
(7) かかりつけ医師との連携

利用者が医療系サービスを希望している場合に、かかりつけ医の意見や指示を得ているかどうかについては、「ほとんど(概ね8割以上)得ている」が62.1%で最も多くなっている。



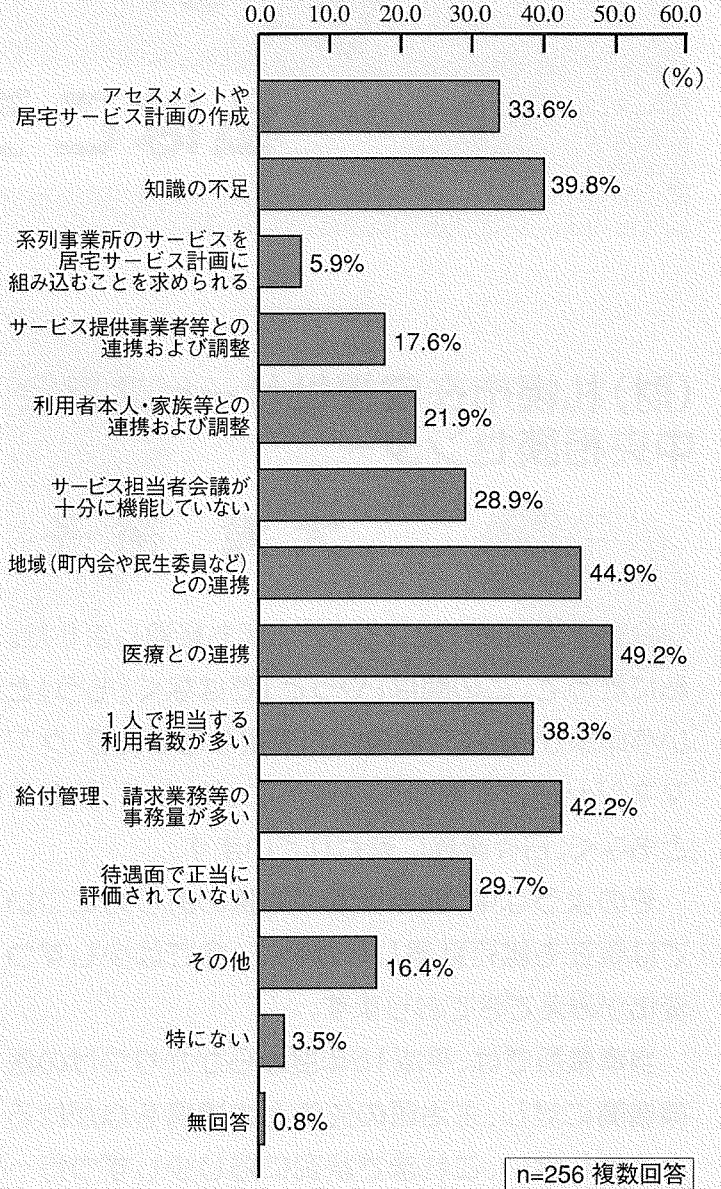
(8) サービス事業者との連携

サービス事業者との連携については、「直接会えない場合にも電話、FAX、メール等で連絡をとるようにしている」が96.9%で最も高く、ついで、「利用者の変化や、要望等がある場合には連絡をしている」(94.5%)となっている。



(2) 業務を進める上での困難あるいは不安

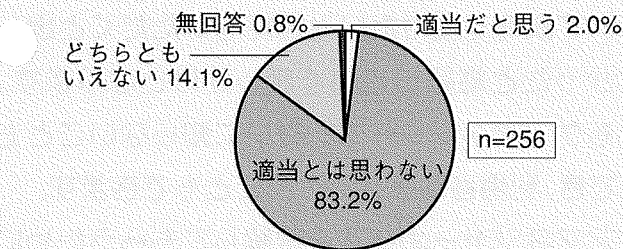
業務を進める上での困難あるいは不安については、「医療との連携」が49.2%で最も高く、ついで、「地域(町内会や民生委員など)との連携」(44.9%)、「給付管理・請求業務等の事務量が多い」(42.2%)となっている。



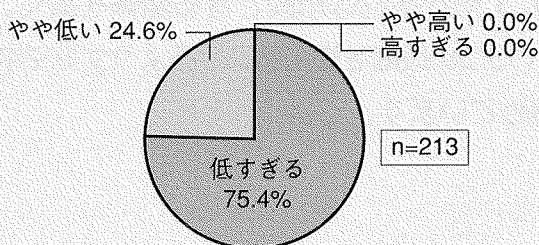
4. その他

(1) 介護報酬(850単位)について

現在の介護報酬については、「適当とは思わない」が83.2%で最も高くなっている。

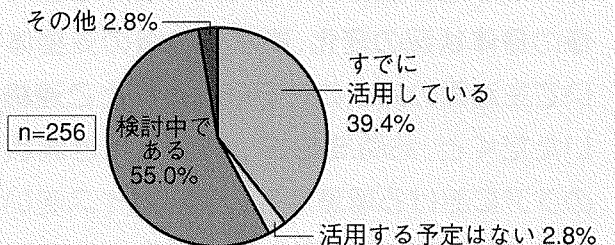


また、「適当とは思わない」理由については、「低すぎる」が75.4%で最も高く、ついで、「やや低い」(24.6%)となっており、すべての回答事業所が介護報酬を「低い」と評価している。



(3) 居宅介護支援事業所の自己評価基準の活用状況

居宅介護支援事業所の自己評価基準の活用状況については、「検討中である」が55.0%で最も高く、ついで、「すでに活用している」(39.4%)となっている。



医師との連携

～私はこうしている～

(財)札幌市在宅福祉サービス協会
中央相談センター

大滝 裕子

介護保険制度が始まりもう5年も経過しました。私にとって、この間は「やっと」ではなく「もう」という印象が強く、介護報酬の改定などもあり、ケアマネジャーの業務は落ち着くことはなく、休むこともなく、日々業務に追われています。

そのような中、医療機関の連携のあり方については現在も試行錯誤しながらも、今では少しずつ変化がみえてきております。

当事業所では、平成16年度からかかりつけの医療機関に対し、主治医の先生との連携を心がけるよう話し合い、これまで状況に応じ少しずつ行っていた担当ケアマネジャーのご挨拶とケアプランを新規の御利用者様から始めております。医療ソーシャルワーカーの方とは担当者会議、電話などでお話する機会がありますが、最近では御利用者様の身体状況の変化、病状や今後の支援体制について主治医の先生にご相談したいとご連絡させていただくと、お時間を作っていただき病状や今後のケアにおける留意点などアドバイスをいただいたり、文書で近況の変化等ご報告させていただく

と通院の状況をお知らせいただくこともありました。また、体調の変動があり在宅生活が御利用者様のご希望のサービスだけでは不足することがあ、サービス調整が難しくなっているときなど主治医の先生のご協力をいただいて御利用者様への説得にあたっていただいたこともあります。

このように少しずつではありますが、主治医との連携を少しずつアプローチしていくことで連携を深め、より良いサービス提供へつなげていくことが可能となります。

ケアマネジャーにすると「ケアプランに対してどんな評価をいただくのだろうか？」等と様々な思いを持ち、遠のいてしまいがちですが、ケアプランについて説明を受けたいと連絡をいただくと出てよかったと継続していくきっかけとなります。先生もケアマネジャーもお互いに知らないことも発見でき、利用者理解を深めることもできます。

ケアマネジャーの仕事を理解してもらうために、1.担当ケアマネジャーの名前を知ってもらう(ケアプラン送付時に挨拶文書同封する。受診時に同行する等)。2.担当ケアマネジャーの顔を知ってもらう。3.何かあれば相談できる関係を築く。と時間をかけ3つの段階を踏んでいけるようケアマネジャーに勧めています。

居宅介護支援事業所 ケアサポート緑愛園

岸本 隆美

高齢者が安心して在宅生活を送るには医療の重要性が高いと思いますが、ケアマネジャーが主治医との連携に苦慮していることも実態ではないでしょうか。特に入退院時など『〇〇日に退院します!』、『〇〇病院に転院します!』と直前になってから言われてしまう事も少なくないのでは? その方が本当に安心して在宅生活を向かえることが可能なのか、福祉用具貸与・住宅改修・各種サービス利用の日程調整などに顔を青ざめてしまうことがあります。しかし、一番苦心してしまうのは主治医とケアマネジャーとの見解の違いではないかと思えます。

そのような出来事の中から、今回はごく一部を紹介させていただきますと……。

独居のAさん(女性)家族は隣接していますが、日常的な介護に関しての援助はなく自分のことは自分で行うという積極的な方でした。Aさんは左足を切断しているため自宅内は車椅子、玄関の段差に関しては松葉杖を使用しながらも趣味の園芸を勤しんでいた。しかし、ある日自宅内のトイレから車椅子への移乗時に転倒し、第2腰椎及び第12胸椎圧迫骨折の為緊急入院してしまう。主治医からは、高齢でもあるので手術はせずコルセット固定にて経過を観察して行くよという診断でありました。安静のまま数ヶ月が経過し痛みが軽減しないこともあり、手術以外に痛みを緩和させる方法がなく手術を実施しました。手術から2週間ほど経過した時点で、「痛みがなく治療の必要性もなくなった」との事で退院の日程が決定しました。在

宅生活に復帰することでケアマネジャーに連絡がきて支援して欲しいという旨を伝えられましたが、当然のごとく半年以上入院していたこともあり、ADL・IADLの低下も見られているため、専門的リハビリの必要性が感じられるような状態でありました。しかしながら、主治医の選択した方法は即在宅復帰であり、一週間後の退院を告げられた状態でサービス調整に追われてしまいました。本来ならば、入院中に現在と以前のADL・IADL状況を確認し在宅生活の可能性(場合によっては老人保健施設への入所)や、身体の変化に伴う住環境調整などをPT・OTを交えてカンファランスを行うことで、Aさんが安心して生活することができるようにサポートが必要であると考えていました。

医療と福祉に関しては、それぞれの役割がありますが、密接な協力が行えているというケースは少なく、このようにちょっとした考え方(アセスメント?)の相違が発生していることのほうが多いと思います。しかし、高齢者が安心して生活できるようになるためには、互いの分野を理解しつつ相互に協力することが第一歩かと思えます。そのためには、ケアマネジャーからも率先して病院との情報交換を行ない、統一見解が持てるように積極的な働きかけが必要であると自省するこの頃であります。



ケアマネ 日誌 ⑳

コミュニティホーム白石
増田 智子

私の両足にはりっぱな座りだこがある。毎日訪問先で、鍛えられているからだ。イスの生活も増えた事には増えたが、まだまだ正座が多い。人によっては2時間かかる事もまれではない。実習生と一緒に行くとその人はものの10分ももたないから、きっとこれは自慢なことなのだろう。

話好きのHさんは、なかなか話が終わらない。そろそろかと思いきや、違う話に変わり、際限がない。でもせっかくの訪問なんだから、話の中に大事な事が隠されているかもしれない、と気を取り直して、傾聴に務める。真剣に聞けば聞くほどHさんの気持ちも乗ってきて、なおさら終わらない。おしりが宙を何度も浮く。座りだこが悲鳴を上げる。面接の上手な打ち切り方、誰か教えて。

病院から退院してきた83歳のDさん。退院前にキーパーソンの甥子さんも交えて相談。「みんなお前に任せるよ」と素直な感じ。順調に話しは進み、ヘルパーとデイサービスと配食を利用することに。一通りの説明に「わかったよ」の返事。何の疑念も抱かぬ私。さて、いざサービスが始まってみると…。自分でできるからとヘルパーは帰すわ、配食は断るわ、デイが迎えにいけば、銭湯に行くからいいとお迎えを怒って帰すわで、最初のイメージとぜんぜん違う事に。あこが落ちる思いの私。えっ、そうだったの？ 事前のあの話し合いは一体なんだったの？ お年寄りの返事にはくれぐれも気をつけなきゃと自分に言い聞かせていたのに。だま

れたというより自分の見込みの甘さに愕然。商売を30年以上も続けていたDさん。今まで病気の一つもしなかったことが自慢の種。人の面倒を見るのが普通のDさんにとって、サービスを受ける発想は全くなかった。そんな生活暦を知れば、簡単に予測がつくことなのに、私ったら。また同じようなことを繰り返して…とがっかり。でもポジティブに考えると、初心に帰れということなのだろう。

気持ちがとても若いNさん。いつも韓国ドラマの話で盛り上がる。いかん、いかん、こんな話で終わってしまっは…。私はケアマネなのだから。「変わった事はありませんか？」とそれとなく探りを入れる。「近頃物忘れがひどくて…」の訴え。そんなこと私もしょっちゅうですよ、と言いたいところだけど、それではなんの解決にもならない。足が不自由で、自由に出歩けないNさんは、自宅でインターネットや韓国ドラマにいそむむ方。チャレンジ精神も旺盛なので、今流行の脳を鍛えるトレーニングをすすめてみた。案の定、とても興味を示し、私が持参したコピーに目を輝かせてくれた。これで少しは介護予防に向けられたかなと胸をなでおろす私。来月の訪問が楽しみだ。

そんなこんなをしているうちに月も中盤にさしかかり、おやっ、もうこんな時期！ 出遅れた！

毎日自分の担当表とにらめっこ。どこから攻めていくか。Aさんは話が長いから、時間に余裕のあるときでなければだめだし、Bさんはあまり早く行くとそのあと予定がしょっちゅう変わるし。Cさんは早く行かないと不安がるし…。苦手な方はつつい後々になってしまうし…。月の前半は前月の給付管理のことを考え、中盤になると翌月のスケジュールを考え、後半は減算がないか今月の事を考える。あれ、今って何月だっけ？



本の紹介

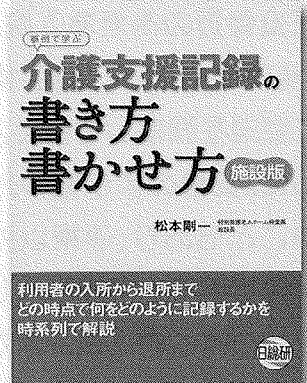
入所から退所まで、どの時点でどんな記録をどのように記録するかを時系列で解説

特別養護老人ホーム緑愛園(札幌市清田区北野1-1)の松本剛一施設長は「事例で学ぶ 介護支援記録の書き方・書かせ方 施設版」を出版しました。

認知症の進行により入所したケース、入所からターミナルケア・看取りまでのケースの二つの介護支援記録を例に、それぞれ五つの場面を設定し、各様式への記入ポイントなどを説明しているほか、介護支援記録をどのように職員教育に生かすかなどを解説しています。

ケースに応じた記録の書き方、第三者提供の仕方、施設でのターミナル期のケアプランなどを学ぶことができ、施設や職種を問わず、専門職に必要な観察、アセスメントなどを実践で生かせるよう現場を想定して編集されています。

B5判 119ページ
定価 2,000円
問い合わせ
日総研出版札幌事務所
TEL 011(272)1821



トピックス コーナー

平成17年度札幌市ケアプラン指導研修会

介護支援専門員がケアプランを作成する際にアセスメントをより重視し、ケアマネジメント技術の向上を図ることを目的に開催いたしますので、ご参加下さい。

今年度のケアプラン指導研修会についても、今回の全市研修会を1回、各区で実施しているケアプラン指導研修会を3回開催し、合わせて4回のうち3回以上出席の方には修了証明書を発行いたしますので、ご留意下さい。

《主催》札幌市
 《共催》札幌市社会福祉協議会
 《日時》平成17年6月23日(木)13時30分～18時
 《会場》札幌市社会福祉総合センター大研修室(4階)
 《研修内容》開会挨拶(13:30～13:40)
 講義 ①(13:40～15:10)
 「介護給付適正化からみるケアマネジメントの現状と今後」
 株式会社千早ティール・スリーケアプランコンサルタント 松本 博規 氏
 講義 ②(15:20～16:20)
 「介護給付適正化について」
 札幌市保健福祉局介護保険課事業運営係長 小山 雅司 氏
 札幌市保健福祉局介護保険課ケアマネジメント担当係長 葛西 正枝 氏
 実践報告(16:20～17:00)
 「ケアマネジメントリーダーの活動を通して」
 札幌市在宅福祉サービス協会北相談センター所長 伊藤 孝子 氏

講義 ③(17:00～18:00)
 「これじゃだめだよケアマネジャー -今後の制度改正を踏まえて-」
 北海道ケアマネジャー連絡協議会々長・北海道介護支援専門員支援会議委員長(NPO法人シーズネット理事長) 岩見 太市 氏
 《参加対象》居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員(非常勤職員も含まれます。)
 《受講料》無 料
 《申込方法》6月10日(金)までに同封の申込用紙をFAXにて送付してください。メ切厳守。
 《お問い合わせ》札幌市社会福祉協議会地域ケア係《担当 庄中・黒牧》
 札幌市中央区大通西19丁目
 札幌市社会福祉総合センター2階
 [☎ 612-6110 / FAX613-5486]

札幌市における高齢者虐待に関する相談体制

札幌市では、平成17年4月に、高齢者虐待に関する専門相談窓口を設置しましたので紹介いたします。



札幌市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会(支援体制のバックアップ)

- 行政機関・保健・医療・福祉関係者、司法関係者、警察、地域組織等 -

関係機関連携のためのネットワーク作り | 情報共有と課題分析 | 相談体制の支援 | 地域への普及・啓発

掲示板コーナー

日時末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加下さい。

中央区支部定例会

日時▶6月20日(月)18時30分～《※》
会場▶さっぽろテレビ塔2階すずらん
テーマ▶介護予防・生活支援
パワーリハビリテーションについて
講師▶医療法人はるにれ在宅支援部長 吉谷敬氏
問い合わせ先▶中央区基幹型在宅介護支援センター
☎281-6113

北区支部定例会

日時▶①6月15日(水)18時30分～《※》
②7月20日(水)18時30分～《※》
会場▶北区民センター
テーマ▶①ケアマネジメントにおける
口腔ケアの重要性
②福祉用具導入時のアセスメントの重要性
講師▶①北大大学院歯学研究科助手歯学博士 守屋信吾氏
②藤女子大学教授 橋本伸也氏
問い合わせ先▶北区基幹型在宅介護支援センター
☎757-6113

東区支部定例会

日時▶7月20日(水)18時30分～《※》
会場▶東区民センター
テーマ▶記録(介護支援経過)の書き方
講師▶特別養護老人ホーム緑愛園 松本剛一氏
問い合わせ先▶東区基幹型在宅介護支援センター
☎741-6401

白石区支部定例会

日時▶7月15日(金)18時30分～
会場▶白石区民センター
テーマ▶情報交換会～分厚くなる記録を、
どう整理しています?～
問い合わせ先▶白石区基幹型在宅介護支援センター
☎861-6116

厚別区支部定例会

日時▶①6月14日(火)18時30分～《※》
②7月12日(火)18時30分～《※》
会場▶厚別区民センター
テーマ▶①施設の介護支援専門員の
ケアプラン作成について
②地域密着型サービスについて(小規模多機能)
講師▶①特別養護老人ホーム静苑ホーム 湊卓巳氏
②未定
問い合わせ先▶厚別区基幹型在宅介護支援センター
☎895-6101

豊平区支部定例会

日時▶7月20日(水)18時30分～《※》
会場▶きたえーる
テーマ▶認知症に関するシンポジウム
問い合わせ先▶豊平区基幹型在宅介護支援センター
☎815-6108

清田区支部定例会

日時▶7月20日(水)18時30分～《※》
会場▶清田区総合庁舎3階大会議室
テーマ▶面接技法について
講師▶札幌デイケアセンター 中野英子氏
問い合わせ先▶清田区基幹型在宅介護支援センター
☎885-6109

南区支部定例会

日時▶7月12日(火)18時30分～《※》
会場▶南区民センター
テーマ▶個人情報をめぐる動向
問い合わせ先▶南区基幹型在宅介護支援センター
☎582-6104

西区支部定例会

日時▶7月19日(月)18時30分～《※》
会場▶西区民センター
テーマ▶苦情から見えてくるもの
～ケアマネジャーの公平中立を考える～
問い合わせ先▶西区基幹型在宅介護支援センター
☎614-6105

手稲区支部定例会

日時▶7月19日(火)18時30分～
会場▶手稲区民センター
テーマ▶介護保険事業所における個人情報の
取扱いについて
問い合わせ先▶手稲区基幹型在宅介護支援センター
☎695-6113

「ケアマネメール相談室」ご利用下さい!!

介護支援専門員として働いていて、適正な給付管理や介護報酬の解釈などで、ふと疑問に思うこと、介護支援専門員の仕事はしていないけどケアマネジメントのことで聞いてみたいことなどEメールで気軽に相談できるよう、本会会員のための相談室を昨年9月から開設していますので、ご利用下さい。

相談を希望する方は、氏名、所属、会員番号を明記の上、相談内容を簡潔にまとめ、Eメールして下さい。

Eメールアドレスは、「caremanager@sapporo-shakyo.or.jp」です。お気軽にご相談下さい。